

## 料金表 1 割負担

※費用の目安 (所定単位×10.84 円)

### ● 基本報酬 定額報酬 (1 か月分)

指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (Ⅱ) (連携型)			
	単位数	金額	ご契約者負担額
要介護1	5,697 単位	61,755 円	6,176 円
要介護2	10,168 単位	110,221 円	11,023 円
要介護3	16,883 単位	183,011 円	18,302 円
要介護4	21,357 単位	231,509 円	23,151 円
要介護5	25,829 単位	279,986 円	27,999 円

加算名等	単位数	金額	利用者負担額
初期加算	30 単位	325 円	33 円
総合マネジメント体制強化加算	1,000 単位	10,840 円	1,084 円
介護職員処遇改善加算	(Ⅰ) 所定の単位数に 13.7% を乗じた額 (Ⅱ) 所定の単位数に 10.0% を乗じた額 (Ⅲ) 所定の単位数に 5.5% を乗じた額 (Ⅳ) (Ⅲ) の 90% を乗じた額 (Ⅴ) (Ⅲ) の 80% を乗じた額		
介護職員等特定処遇改善加算	(Ⅰ) 所定の単位数に 6.3% を乗じた額 (Ⅱ) 所定の単位数に 4.2% を乗じた額		
サービス提供体制強化加算	(Ⅰ) 750 単位/月 (Ⅱ) 640 単位/月 (Ⅲ) 350 単位/月		

(注) 総合マネジメント体制強化加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算は、区分支給限度基準額の算定対象外になります。当事業所では、介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)、介護職員等特定処遇改善加算 (Ⅰ)、サービス提供体制強化加算 (Ⅰ) となります。

●訪問看護をご利用される場合、当該事業所と連携を行う訪問看護事業所に以下の単位数がかかります。

要介護度	単位数
要介護 1～4	2,954 単位
要介護 5	3,745 単位

(注)指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス費(連携型)のご契約者が医療保険の訪問看護費を利用した場合、訪問看護を利用した期間は定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス費(Ⅱ)の介護利用者の単位を算定します。

### ●日割り計算

ご契約者の指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスについて算定を行い、区分支給限度範囲内で通所サービスや短期入所等のニーズもある場合、これらのサービス利用時には指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの包括料金を通所サービス(減額)、短期入所等では(減額により日割り)で計算を行います。

※ 訪問看護サービスを行う場合も行わない場合も、金額は同額です。

・通所系サービスを利用された場合は、基本報酬から減額します。

通所介護、通所リハビリテーション、認知症対応型通所介護を利用した日数に以下の費用を乗じて得た額を所定費用から減額			
	単位数	金額	利用者負担額
要介護 1	62 単位	672 円	68 円
要介護 2	111 単位	1,203 円	121 円
要介護 3	184 単位	1,994 円	200 円
要介護 4	233 単位	2,525 円	253 円
要介護 5	281 単位	3,046 円	305 円

・月途中での利用開始や利用終了で登録期間が一月に満たない場合、もしくは短期入所系サービスを利用された場合は、基本報酬の1日分の報酬額を減額します。

登録までの日数・短期入所生活介護、短期入所療養介護を利用した日数（退所日除く）に以下の費用を乗じて得た額を所定費用から減額

	単位数	金額	利用者負担額
要介護1	187 単位	2,027 円	203 円
要介護2	334 単位	3,620 円	362 円
要介護3	555 単位	6,016 円	602 円
要介護4	703 単位	7,620 円	762 円
要介護5	850 単位	9,214 円	922 円